

山形県男女共同参画計画（案）の概要について

■ 計画策定の趣旨：社会情勢の変化に対応しながら持続可能で活力ある山形県を維持していくため、性別や年齢にかかわりなく、その個性や能力を十分に発揮し、誰もが暮らしやすい多様な幸せい（well-being）の実現につながるよう、男女共同参画、女性活躍、DV等暴力の根絶及び困難を抱える女性の支援を推進する指針を定めるもの。

■ 計画の位置づけ：○ 男女共同参画社会基本法、山形県男女共同参画推進条例に基づく都道府県計画
○ 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく都道府県推進計画
○ 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律に基づく都道府県基本計画
○ 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律に基づく都道府県基本計画

■ 計画期間：令和8年度から令和12年度までの5年間

■ 現状

- 根強く残る固定的な性別役割分担意識
- 家事・育児負担の女性への偏り
- 賃金や管理職登用において縮まらない男女間格差
- 政策・方針決定過程への女性参画の遅れ
- 悩みや困難を抱える女性の孤立

■ 社会情勢の変化

- 少子高齢化を伴う人口減少の加速、若年女性の県外流出
- 気候変動等に伴う自然災害の頻発・激甚化
- 生活困窮、性暴力・性犯罪被害、家族関係破綻等、女性をめぐる課題の複雑化・複合化

踏まえるべき課題 意識改革の強化 基本の柱I

- ・ 固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアスの解消
- ・ 女性や若者に選ばれる地域づくり等

環境の整備や働き方の見直し 基本の柱II

- ・ 女性が積極的に管理職にチャレンジできる環境づくり
- ・ 誰もが希望に応じた働き方ができる体制整備等

暮らしの安全・安心の確保 基本の柱III

- ・ 様々な困難を抱える人に寄り添った支援の充実
- ・ 防災分野への女性の意見・ニーズの反映等

基本の柱

施策の方向

主な施策

※赤字は重点施策

主な取組みと主な数値目標

I 実現に向けた基盤の強化

1. 多様な生き方・価値観を尊重する意識の向上

- (1) 固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアスの解消に向けた取組みの強化
- (2) 女性や若者の意見を広く聞く機会の創出
- (3) 多様な生き方や暮らし方の実現に向けた取組みの推進

- アンコンシャス・バイアスの解消に向け、女性や若者の声を活かした気づき発信動画の作成・発信
- 山形で暮らし働く社会人女性と女子学生との交流会の開催
- 山形での多様な働き方・暮らし方の若者目線での発信

2. 男女共同参画の視点に立った学びの推進

- (1) 若い世代が互いを尊重し合い、主体的に生きていくための能力を身につける教育・学習の推進
- (2) あらゆる機会を活用した男女共同参画の理解を促す研修等の充実
- (3) 男女共同参画に関する調査・研究及び情報収集・提供の推進

- 男女共同参画社会づくりの担い手となる次世代の人材育成研修の実施
- 男女共同参画推進員による、企業や学校等への出前講座の実施
- 県民や企業の男女共同参画等に関する意識や取組みについての定期的な調査の実施



〈Yamagata Women's Link〉

女性活躍推進計画 3. 生活の場（家庭・地域）における男女共同参画の推進

- (1) 「共働き・共育て」等の実現に向けた取組みの推進
- (2) 多様な選択を可能とする子育て・介護支援対策の充実
- (3) むらしやすい地域づくりに向けた多様な人材の参画促進

- 「赤ちゃんほっと♥ステーション」の整備促進等による社会全体で子育てを応援する環境づくりの推進
- あらゆる世代が学び・考え・交流できる場としての「シェリア」の機能強化

項目	現状	目標値
「夫は働き、妻は家庭を守るのが良い」という考え方について、「反対」又は「どちらかと言えば反対」と答える割合	58.9%	70.0%
男女共同参画推進員による出前講座実施回数（累計）	77回	177回

II あらゆる分野において一人一人が活躍できる環境づくり

4. 政策・方針決定過程における女性の参画拡大

- (1) 管理職・役員等への女性の登用促進
- (2) 政治分野における女性の参画促進
- (3) 審議会等委員への女性の参画促進
- (4) 女性の意識改革や人材の育成、キャリア形成支援、ネットワークの形成促進

- 「やまがた女性活躍リーディング企業認定制度」による女性管理職登用の促進
- 様々な分野で活躍する女性ロールモデルの紹介・周知
- 県及び市町村の審議会委員への女性登用促進に向けた働きかけの強化
- 女性の人材育成やキャリアアップを図るために女性向けセミナーの開催



〈やまがたスマイル企業認定マーク〉



〈Cheria Center〉

5. 働く場における男女共同参画の推進

- (1) 女性の活躍を実現する職場風土の醸成
- (2) 待遇改善や賃金向上による男女間格差の是正
- (3) 柔軟で多様な働き方の導入の促進
- (4) 女性の就業支援やスキル・キャリアアップの支援の充実
- (5) 仕事と健康課題の両立の支援
- (6) ハラスメント防止対策の促進

- 「やまがたスマイル企業認定制度」による企業のワーク・ライフ・バランスの促進
- 企業経営者の意識啓発に向けたトップセミナーの開催
- 女性の非正規雇用労働者の正社員転換に取り組む企業への支援
- マザーズジョブサポート相談窓口設置等による女性の再就業支援
- 職場における各種ハラスメント防止対策の促進についての啓発

項目	現状	目標値
企業における女性管理職割合	16.0%	18.5%
企業における男性の育児休業取得率	42.9%	78.0%

6. 様々な分野における男女共同参画の推進

- (1) 農林水産業等における女性の参画拡大
- (2) 科学技術・学術分野等における女性の参画拡大
- (3) 女性の起業に対する支援

- 家族経営協定の締結に向けた男女の意識改革や女性の能力発揮を促す環境づくりの推進
- 創業準備段階から経営安定までの伴走型創業支援等による女性の創業促進

III 安心に暮らせる社会づくり 安個人の尊厳が守られる社会づくり

7. あらゆる暴力の根絶

- (1) DV等暴力防止の普及啓発の推進
- (2) DV等被害者への相談体制・保護体制・自立支援の充実
- (3) 性犯罪・性暴力等への対策の推進

- リーフレットの配布、データDV出前講座の開催、パープルライトアップの実施による普及啓発の実施
- 「DV被害者及び困難な問題を抱える女性支援調整会議」の開催等による関係機関の連携体制の強化



〈女性のための居場所〉



〈DV防止啓発リーフレット〉

8. 様々な困難を抱える人に対する支援や多様性の尊重

- (1) 困難な問題を抱える女性等への支援の充実
- (2) ひとり親家庭への相談体制と生活・就労支援の充実
- (3) 性の多様性に対する理解促進や困難な状況にある人への支援

- 女性が気軽に立ち寄り、安心して悩みを話すことができる居場所づくりの運営支援
- 性的マイノリティ当事者やその家族等が抱える不安や悩みに寄り添う専用相談窓口の設置

9. 男女共同参画の視点に立った防災対策の推進

- (1) 防災・災害復興時における意思決定過程への女性の参画拡大
- (2) 男女共同参画の視点に立った防災の取組強化

- 県防災会議への女性委員登用の推進、市町村防災会議への女性委員登用の働きかけ強化
- 女性の防災士等の防災人材の育成及び避難所運営等での活躍促進

10. 生涯を通じた健康支援

- (1) リプロダクティブ・ヘルス/ライフ（性と生殖に関する健康と権利）の視点に立った知識の普及や保健医療対策の充実
- (2) ライフステージに応じた健康の保持増進

- 若い世代にプレコンセプションケアを含む妊娠・出産等に関する正しい知識を普及するためのセミナーの開催
- 性と健康の相談センターの設置及び妊娠・出産に関する正しい知識を身につけるための啓発

項目	現状	目標値
女性相談窓口の認知度	33.6%	50.0%
県防災会議の委員に占める女性の割合	32.5%	50.0%

多様な生き方や働き方で誰もが自分らしく輝ける山形県